

平成20年8月15日発行 第47巻第8号（毎月1回15日発行）昭和37年7月3日 第二種郵便物認可



みんなで つくろう 安心の街



月刊

安心な街に

©2008 NPO法人全国防犯協会
防犯マスコット「CPくん」

全国防犯協会連合会・アドレス <http://www.bohan.or.jp/>
全国暴力追放センター・アドレス <http://www1a.biglobe.ne.jp/boutsui/>

8
2008

■平成20年度 補助・助成事業の紹介

■万引きに関する青少年の意識
NPO法人全国万引犯罪防止機構の調査結果



財団法人全国防犯協会連合会／全国風俗環境浄化協会
全国暴力追放運動推進センター広報誌

万引きに関する青少年の意識

～NPO法人全国万引犯罪防止機構の調査結果～

犯罪認知件数は、平成一四

年をピークに徐々に減少し続
け平成一九年においては二〇

〇万件を切り、一九〇万件台
となるなど順調に推移してき
ている。

しかしながら、これらの犯
罪認知件数の中では、窃盗が
群を抜いて多く一四二万九千
件で全認知件数の七四・九%
を占めている。

次に、この窃盗犯の状況を
見ると、総数・四二万九千件
のうち万引きが一万二千件。

窃盗犯の一割弱が万引きとい
う状況である（左ページのダ
ラフ参照）。

さて、この万引き犯罪の防
止のため、特定非営利活動法
人「全国万引犯罪防止機構」
という組織が平成一七年六月
に設立され、地道な調査を行
は二七%を占める。また、万

つている。

今年の六月九日に開催され
た同団体の通常総会の際、こ
の団体が設立当時から、日玉

事業として取り組んでいる

「万引き犯罪に関する全国青
少年意識調査」及び「全国小
売業万引被害実態調査」の結
果が報告されたが、それらの
調査のうち「万引き犯罪」に関
する全国青少年意識調査」の
結果について抜粋して紹介す
る。

1 意識調査の背景

このような意識調査を行う
に至った背景として、「万引
きはたかが万引きではない」
という強いメッセージが込め
られており、非行少年中に占
める万引き少年の割合は高く
ないが大きな問題ではない
とする回答が、高校生で一
三・六%を占めるなど万引き

引きは「初発型非行」の一種
として定義づけられ、多くの
場合、凶悪、粗暴等の多様な
犯罪の入り口となっている。

このような状況を踏まえ、万
引きに対する少年の意識を調
査することは、将来を担う少
年達の健全育成を考える上で
極めて重要な作業といえる。
このような考え方の元にこの調
査は行われている。

2 調査の目的

この調査は全国レベルの調
査であり、年代別、男女別、
地域別等、分析の基礎データ
を得ることにより、防犯施策、
青少年指導団体及び防犯ボラ
ンティア団体の活動に資する
ことを目的に計画されたもの
である。

3 調査の内容及び回答 上な調査項目及び回答内容

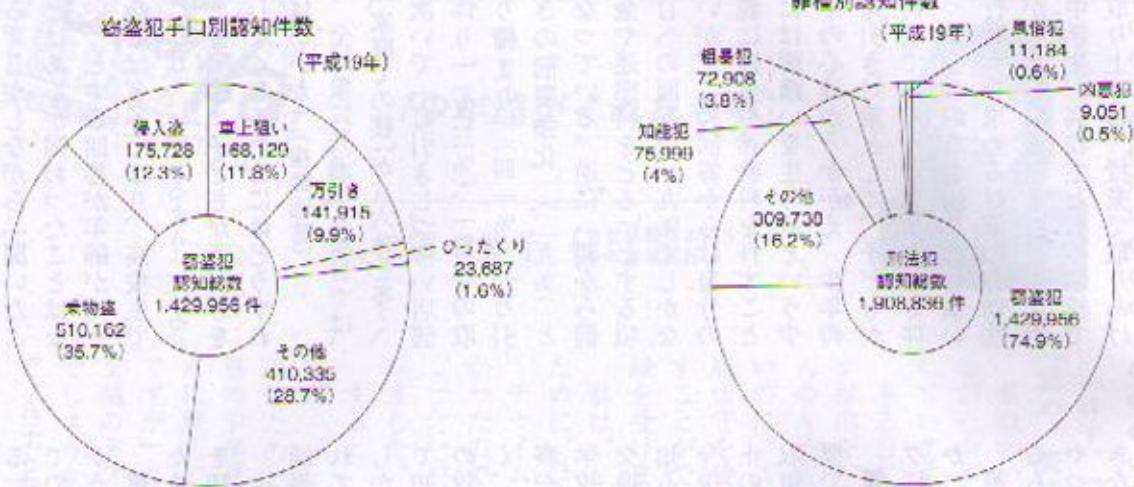
は次の通りである。

質問① 「万引きについてど
こで教えられたか」（注：万
引きの行為態様、犯罪性等）
（複数回答）

調査によれば小学生の段階
で既に九九・二%の児童が
「万引きとはお金を払わずに
お店の商品をもってゆくこと」
であると理解している。万引
きについて、その態様や犯罪
性などをどこで教えられたかと
いう質問に対し、小学生の場合、
テレビからが七二・一%
で最も多く、次いで保護者が五
六・四%、学校でが五
〇・二%となっている。

質問② 「万引きについてど
のように考えているか」

万引きに関する考え方につ
いて、小学生、中学生、高校
生（以下、「全対象」という）
を通じ、絶対にやつてはいけ
ないとするものが八七・五%
で最も多いが、「やつてはい
けないが大きな問題ではない」と
する回答が、高校生で一
三・六%を占めるなど万引き



(注) その他では、占有離脱物横領、器物損壊、住居侵入が大半を占める。

を許容する回答がある。年齢が高くなるに従つて大きくなっている。また、「よくあること」で問題ではない」とする回答も年齢が高くなるほど増えており、少年の間に「たかが万引き」という意識があることがうかがえる。

質問③ 「万引きについて友達はどういうふうに考えているか」

周囲にいる友人は万引きについてどう思っているかという質問であり、絶対にやつてはいけないという回答が最も多いが、本人の場合よりその回答は一〇ポイント程度低くなつておらず、周囲の友人の行う万引きは肯

定する傾向がうかがえる。この傾向は年齢が高くなるほど増えている。

質問④ 「万引きに誘われたことはあるか」

誘われたことのないとするものが九一%で最も多いが、その一方で年齢が高くなるほど誘われたものが多くなり、高校生では一二%の者が誘われた経験を持つようになる。

質問⑤ 「子ども達が万引きをするのは何故だと思うか」

全対象に共通する項目では、「品物が欲しい」が七六%で多く、次いで「お金がない」が六〇%となっている。各段階別に見ると小学生では、品物がほしい、お金がないが最も多く、物への欲求がストレートに万引きに結びついていることがうかがえる。さらに小学生では、仲間はずれにされるが二一・八%を占める。高校生では物がほしいというものが六八・二%と少なくなる一方で「度胸試し」二九・

五%や「簡単にできる」(二一・三%)という回答が多くなってくる。

質問⑥ 「万引きで捕まったらどうなると思うか」

全対象に共通する項目では、全体として「警察に通報される」「家庭に通報される」が、それぞれ八〇%近くある。一方、買い取れば済むとするのは、七%である。捕まればそれなりの社会的対応のあることは少年達も認識していることがうかがわれる。中学・高校生では、「停学等」を上げるものが多い反面「学校に通報される」という回答が四七・五%と比較的低く、「学校に連絡はされないだろうが、されたら停学等になるかもしれない」と考えているものが多いことがうかがえる。

質問⑦ 「万引きしたものを持つ友人に売っているという話をどう思うか」

(複数回答)

「聞いたことがない」とするものが最も多く八一%を占め

る。しかしながら「聞いたことはある」

とはあるが関わったことはない」とする回答が年齢が高くなるほど多くなり、高校生では二五%に達するようになる。

質問⑧「子どもが万引きをしなくなるためにはどうすればいいか」(複数回答)

全対象に共通する項目では、「家庭での錠」が五六%と多く、次いで「万引きしづらい店舗作り」(五二%)、「警察の取り締まり」(四一%)、「万引きの刑罰強化」(三九%)となっている。逆に「親から罰金や迷惑料をとる」とする項目への回答は一九%でしかないが、この回答からは自分の親に罰金や迷惑料を科すことには違和感を生じるという少年の心理がうかがえ、少年の万引き対策として、「子どもが何歳であろうと一子どもを伴つて金銭的なものを含む償い行動」を求める対策の有効性が考えられる。また、小学生、中学生、高校生とも「学校で取り上げる、授業で取りあげ

る」という回答が多く、学校での万引き防止教育の重要性

がうかがわれる。

質問⑨「万引きをさせないために店等がやっていることを知っているか」(複数回答)

全対象を通じて、全員が店舗等で何らかの対策が講じられていることを知っている。

しかしながら、これらの対策で知っているのは監視カメラの設置や防止ポスター等が多く、万引きを発見した際、警察や学校への通報、警察から

学校への連絡等情報が相互に交換されているということを

知るのは少ない状況であり、

今後の対策として、万引き防止の為に行われている各種の取組みを周知させる努力が必要である。

最後にこの調査は万引きについて小学生、中学生、高校生がどう考えているかを調査したものであるが、防犯活動をする上でも少年の考え方を知ることは大切なことであり、青少年の健全育成のためにこれら調査活動を行っているが、万引き防止機構を始め各防犯ボランティア団体と協力して活動を進めていくことが重要な問題ではないが一%、さ

ほど問題ではないが〇・八%

存在する。ちなみに質問③、

④で見た意識調査のところで、

「やつてはいけないがたいし

たことではない」「よくある

ことやつてはいけないがたいし

たことではない」との回答

が下がり規範意識が薄いこ

とがうかがわれる。

以上、誌面の都合で調査の

大まかなところを紹介するに

とどまつたが、この調査及び

分析はさらに詳細なものであ

ることを付言する。

東北に独自の「十国」を築いた名将兼続の壮大な生涯を描いた傑作。

(北の王國 改題)

質問⑩「麻薬や脱法ドラッグについてどのように考えるか」(中高生対象・単数回答)

「やつてはいけないがたいし」の選択が九五・八%であるが、やつてはいけないがさほど大きな問題ではないが一%、さ

「直江兼続」 上・下
北の王国
童門 冬二 著



学陽書房発行
上／395ページ・780円+税
下／395ページ・780円+税
文庫